

学習管理システム（eラーニング）提供業務委託仕様書

1 委託業務名

学習管理システム（eラーニング）提供業務委託

2 業務目的

インターネットを活用した学習管理システムを利用し、職員研修を行う。

4 契約期間

契約締結日から令和7年2月10日

5 委託期間

令和6年8月1日～令和7年2月10日

6 業務概要

- (1) 学習管理システムをクラウドサービスにて提供すること。
- (2) アカウント（ID・パスワード）を設定し、委託者において受講進捗管理ができること。
- (3) 委託者が作成した教材（動画を含む）を掲載し、配信できること。
- (4) スライド学習機能、テスト機能、アンケート機能を有すること。
- (5) 4以上のコース設定が可能であること。
- (6) 総容量30GB以上、ファイル数60以上及び1ファイルあたり1.5GB以上の教材が掲載可能であること。教材は担当課が作成するものとする。
- (7) 受講者は特別なソフトウェアを必要とすることなく、Webブラウザ（Microsoft Edge /Google Chrome）で作動すること。
- (8) 受講状況を随時確認できること。
- (9) (1)～(8)は、令和6年8月1日から令和7年1月31日の間に作動することとし、令和7年2月1日～2月9日の間は、委託者の要望に応じて受講記録を提供する、又は委託者が受講記録の出力を行う期間とする。
受講記録は、CSV形式、XML形式、又はこれと同等の編集可能なファイルであること。
- (10) 落札決定後、令和6年7月31日までに運用についての詳細を担当課と協議すること。
併せて、PDF、Microsoft Office、紙媒体など当局が閲覧可能な利用マニュアルを提供するとともに、アクセステストが可能なURL（ログインページなど）を提供すること。
※ アクセステスト用のURLについては、岡山市情報ネットワーク内でのアクセス可否の確認を行うもので、(1)～(7)の作動テストを行うものではありません。アクセス制限にかかった場合は、制限解除のために局内での事務処理が必要ですが、受託者側に事務が発生することはありません。

7 アカウント

- (1) 最低250ID登録でき、登録後は令和7年1月31日までの間、継続して利用可能であること。250IDを超える登録が可能で、かつ、金額への影響がない場合は、落札後、担当者で利用ID数について協議すること。（無制限を含む）
- (2) 全IDの内、30ID以上に管理者権限を設定できること。
- (3) ID毎にグループ設定及び受講コースの設定が可能であること。

- (4) 委託期間中、ID及びパスワードの変更が可能であること。
- (5) 全IDが同時アクセスした場合において、本サービスの動作に支障がないこと。

8 セキュリティ対策

- (1) 受託者は、必要に応じて、本業務で利用する情報システム等について、アクセス制御、不正アクセスに対する防御及び監視等により、サイバー攻撃対策、情報流出対策、改ざん防止対策等のセキュリティ対策を講ずること。
- (2) 受託者は、本業務で利用する情報システム等について、技術的脆弱性に関する情報(OS, その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチ等を適用し、脆弱性対策を講ずること。
- (3) 受託者は、コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するため、信頼性の高いウイルス対策ソフトを導入し、かつ、最新のバージョンのパターンファイルを適用する等により、適切に本業務を履行すること。
- (4) 受託者は、本業務で取り扱う情報について、適切に保管・管理を行うこと。また、電子データについては定期的にバックアップを実施し、消失等することがないようにすること。
- (5) 受託者は、本業務の終了後、委託者へ返却するものを除き、本業務で取り扱うすべての情報について、その形式・媒体を問わず、適切に廃棄等すること。
- (6) 受託者は全従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、結果を委託者に報告すること。なお、年次等で情報セキュリティ教育を実施している場合は、その結果報告をもって実施に代えることとする。
- (7) 情報セキュリティ保持のため、再委託は原則不可とするが、委託者の承認があれば、その限りではない。

9 見積金額について

初期費用と総利用料を併せた金額を記載した入札（見積）書を提出すること。

10 経費の請求について

本契約に係る支払いは、完了後一括払いとする。

11 完了検査

受託者は委託業務を完了した時点で、委託者の定める委託完了届を提出し委託者の検査を受けること。

12 その他

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は各々の業務について委託者と常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と受託者で協議のうえ委託者の指示に従い、業務を遂行すること。

13 担 当

岡山市消防局警防部救急課救急指導係 橋本

電話 086-234-9977

FAX 086-234-1059

Eメール kyuukyuu@city.okayama.lg.jp